

令和4年度 神奈川県予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

全世界を恐怖と不安に陥れている新型コロナウイルス・変異ウイルスの感染拡大は、間近に迫ったオリンピック・パラリンピックの開催をはじめ世界経済にも甚大な影響を及ぼしており、国内の地域経済においても例外ではありません。

また、深刻な問題として人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は、全産業に共通する課題であります。地域建設業にとっては、「担い手不足の解消」、「若年層の就業者確保」に取り組み、更に週休2日制工事の推進など労働環境の改善を図り推進していく必要があります。

当協会も、これまで週休2日制実現などの改善を目標に掲げて、神奈川県予算要望の機会などを通じて、発注者・受注者が共通の認識のもとで、適正な工期の設定、発注・施工時期の平準化、適正な賃金水準の確保、書類の簡素化などに、総合的に取組んで頂くことを要望してきました。

以上のように、今後の建設産業の様々な課題に立ち向かっていくためにも、令和4年度予算編成にあたっては、以下の事項に関して特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 工事規模の増大について

1件当たりの工事が小規模で価格も低く、人手不足もあり応札しかねる事も多いため、工事規模の増大を要望します。

2. 最低制限価格算出式の改善について

福利厚生を充実しなければ、若年層の入職は厳しい状況にあり、また女性の入職が他産業より低い要因としても考えられるため、最低制限価格算出式での一般管理費の掛け率を上げて頂くよう要望します。

3. 予定価格・最低制限価格について

入札時において、設計金額を端数処理して予定価格を算出されていますが、応札業者の積算精度・努力が反映されるよう端数処理の撤廃を要望します。

4. 労務単価のアップについて

現場の悪条件の中で働いている作業員の生活改善を図ることが、建設業を支えることにつながると思います。外国人頼りでは経費もかかり安全面も危惧されるため、労務単価のアップを要望します。

5. 県土整備局、横浜川崎治水事務所の事前設計照査について

コンサルによる設計物件において、照査が不十分と思われる事がありますので、契約設計内容で施工が出来るよう、十分な事前設計照査の実施を要望します。

6. 設計変更、工期変更および担当者の対応について

設計変更の増減について、役所都合による変更の場合は変更増が30%以上になっても増額となり、それ以外は30%以下にされてしまいます。また、工期についても同様です。工事発注する側の変更等については、何でも有りとしか思えませんので、適正な対応をして頂くよう要望します。

さらに、設計変更作業については、竣工検査の間近まで数量、金額が決まらないケースが多々あり、検査書類が整理できない状態です。役所担当者のレベルアップを望むため、教育、指導して頂くよう要望します。

以上